2017年3月1日



TEL078-413-1111 FAX078-412-2222

## のめり込み対策に関するお知らせ

毎々格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

検定時と異なるくぎのパチンコ台が出荷され、それに伴いパチンコ台の入れ替えが 2016 年中に終了され、最近、行政(警察)の各ホール様への立ち入り検査が実施されているようです。 その時、行政からパチンコ/パチスロ依存(のめり込み) 問題に対してホール様へ「のめり込み対策」に関する質問が発せられているようですので、ホール様より弊社の対応方についてのお問い合わせが増えておりますので、弊社の対応方針についてお知らせいたします。

今現在、のめり込み対策は業界団体、行政においては「自己申告プログラム」の実施により対策が進められておりますが、この「自己申告プログラム」を実施するには「会員管理システム」の導入が必須であります。弊社では別紙の如く 2016 年 10 月 31 日をもって会員管理システムの新規開発・カスタマイズ・アップグレードの為のバージョンアップ等の業務を終了いたしましたので、会員管理システムの製造販売も併せて終了とさせて頂いております。

お客様各位には大変申し訳ありませんが、弊社システムではホール運営6団体 及び行政で推奨されている対策は講じられません。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、諸事情をご賢察、ご理解頂きまして 何卒ご了承賜ります様伏してお願い申し上げます。

以上